

第 1 号議案

令和8年度京都府一般会計補正予算（第2号）

令和8年度京都府の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和8年9月16日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度土木総務費	令和8年度から令和9年度まで	200,000
令和8年度河川総務費	令和8年度から令和9年度まで	107,000
令和8年度港湾管理費	令和8年度から令和9年度まで	5,000
令和8年度府営住宅向日台団地整備事業費	令和8年度から令和10年度まで	79,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
令和 8 年度 道路維持費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	255, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	655, 000
令和 8 年度道路新設改良事業費	令和 8 年度から令和12 年度まで	9, 650, 000	令和 8 年度から令和12 年度まで	10, 260, 000
令和 8 年度橋りょう維持費	令和 8 年度から令和11 年度まで	2, 100, 000	令和 8 年度から令和11 年度まで	2, 340, 000
令和 8 年度橋りょう新設改良事業費	令和 8 年度から令和11 年度まで	1, 500, 000	令和 8 年度から令和11 年度まで	1, 540, 000
令和 8 年度河川改良事業費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	2, 400, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	2, 941, 000
令和 8 年度砂防事業費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	1, 400, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	1, 520, 000
令和 8 年度海岸保全費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	100, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	149, 000
令和 8 年度街路事業費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	500, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	530, 000
令和 8 年度都市公園事業費	令和 8 年度から令和 9 年度まで	550, 000	令和 8 年度から令和 9 年度まで	708, 000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額 千円
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	土地改良費	30, 000
		農地防災事業費	70, 000

		5 林業費	治山費	205,000	
	8 土木費	1 土木管理費	土木総務費	400,000	
		2 道路橋りょう費	道路新設改良費	6,150,000	
			橋りょう維持費	982,000	
			橋りょう新設改良費	310,000	
		3 河川海岸費	河川改良費	1,622,000	
			砂防費	867,000	
			海岸保全費	62,000	
			ダム管理事務所費	171,000	
		4 港湾費	港湾建設費	96,000	
		5 都市計画費	街路事業費	260,000	
		6 公園費	都市公園費	415,000	